

福井県人権施策推進審議会 議事録

1 開催日時 令和8年8月4日(火) 13:30～15:00

2 開催場所 福井県教育センター 301・302会議室

3 出席者

(1)委員10名

加藤会長(議長)、茂呂委員、齋藤委員、橋本委員、井上委員、
田畑委員、荒木委員、間宮委員、酒巻委員、竹内委員

(2)事務局

健康福祉副部長、福井県人権施策推進本部幹事(16名)、地域福祉課

4 審議の主な内容

(1) 福井県人権施策基本方針の見直しについて

・事務局説明

〈以下、(1)福井県人権施策基本方針の見直しについての議事録〉

【委員】

資料52頁 SOGI の用語の説明について、SOGI とは、Sexual Orientation と Gender Identity の頭文字を取った略称であり、その説明があった方が良い。また、Gender Identity とは、「自分の属する性別についてのある程度の一貫性を持った認識」に変えた方が良い。

(事務局)

修正する。

【委員】

外国籍・外国ルーツのこども達の支援について、ヤングケアラーの問題がある。文化的な背景を踏まえながら、こどもの権利を保障していく支援が必要である。児童福祉課でヤングケアラー支援事業等を実施しているが、多文化共生プランにおいても、こども施策の担当と外国人施策の担当がこういう課題を共有して、連携していくことが大切だと思う。

(事務局)

問題は把握している。ケアラーの支援を進めていく。

【委員】

医療の現場においても、ヤングケアラーの問題が見られる。そんな中、今年から県で24時間365日利用できる「電話医療通訳サービス」事業が開始された。この事業を利用することで、受診の際にこどもが親の通訳を担わなくても安心して医療が受けられるようになる。とても良い

事業だと思う。

（事務局）

担当課は地域医療課になる。令和8年7月から始まった事業で、32言語に対応している。まだ始まったばかりだが、何かあれば、適宜ご意見いただきたい。

【委員】

越前市のブラジル人から医療通訳のサポートの需要が多く、そのような事業があるのであれば詳しく知りたい。

（事務局）

先ほどの医療通訳事業は、医療機関関係者向けの通訳サービスになる。

【委員】

資料20頁(7)ビジネスと人権について、第2章は「福井県における人権問題の現状と課題」とあるので、一般的な羅列だけでなく、福井県の現状として、問題があるのかということに触れてもらいたい。

（事務局）

今後現状把握できるように努め、基本方針に記載できるようにしたい。

【委員】

資料31頁 重要課題への対応として、旧優生保護法に関する中絶とか避妊手術を受けられた方への補償・対応について、項目としても挙げられていない。これは最高裁の判例判決を受けての全国的な課題なので、県としても取り組んでいく必要があり、触れてもらいたい。

（事務局）

基本方針は「第7次福井県障がい者福祉計画（令和5年3月策定）」に基づいて記載されているが、この計画の中には（令和6年7月に違憲判決が出た）旧優生保護法に関する取組みが含まれていないため、今回の資料では触れていない。現在は、弁護士会の協力も頂きながら、本県でも対象者への制度周知や補償対応を実施しており、どのような書き方ができるか検討する。

【委員】

ビジネスと人権のPT委員として、「My じんけん宣言」の説明会を各商工会議所で実施している。あわせて企業訪問も行い、大きい会社や若い人が多い会社では、いい手応えを感じている。現在、全国で1500～1600社の登録があるが、福井県内ではまだ5～6社であり、取組みを進めていきたい。

「My じんけん宣言」とは、企業団体および個人が、自分たちの言葉で宣言することで、誰もが人権を尊重し合う社会の実現を目指す法務省の取組みである。宣言を行うことで、企業側のメリットとして、社会からの信頼、新規顧客の開拓、既存顧客との関係強化、採用力、人材定着率の向上、生産性の向上、ブランド価値の向上、株式等の価値の上昇等が考えられる。

(2)福井県人権施策実施状況について

・事務局説明

〈以下、(2)福井県人権施策実施状況についての議事録〉

【委員】

来年度の資料として、分野ごとの小計も記載してほしい。

【委員】

子ども子育て支援交付金の予算額が増えた理由を説明してほしい。

(事務局)

子ども・子育て支援交付金の給付を受けていた事業を一括計上とした結果、大きく増えたように見える状況であり、個別の事業が大きく増えているわけではない。

【委員】

予算要求のスキーム自体が変化したということに理解した。

【委員】

基本方針30頁、介護サービス基盤の計画的な整備に対する施策として、在宅での介護が困難な高齢者を支えるため、一定の入所・居住系施設の整備を進めると書かれている。2025年4月の特別養護老人ホームへの入所待機者数が、県内では2,055人と公表されたが、人口比で比べると決して少なくはないと思う。やはり、施設の整備を進めていくと良いのではないか。施設整備のための事業の予算はどのくらいか。

(事務局)

総予算額は、916,572千円である。こちらは令和7年度から8年度への繰越額を含んだ金額である。施設サービスと在宅サービスの比率について、福井県では施設サービスを受けている割合が全国より高い状況になる。ただ、実際に待機者がいる状況であり、介護保険者である市町、サービス提供側と話をしていきたい。また、介護保険のサービス料を決める計画を作るので、委員からいただいた意見を踏まえて対応を決めていきたい。

(事務局)

入所待機について、全国と比べて福井県は待ち時間が少ない方である。施設に入る方の割合が多くなっている一方で、介護を支える側の介護職員の数の問題もある。いくら施設を整備しても、職員がいなければ運営できない。新しい建物を作れば、その分待機者が減るかということ、そう単純ではないので、そこのバランスが大事である。

【委員】

災害時こころのケア活動体制整備事業の予算額が減っている。実際に災害が起きてからでないと、その問題は顕在化しないので、今大丈夫だから減らしましょうという話はいかなものか。

(事務局)

この事業は、DPAT を派遣するために必要な資機材を確保するための費用を、各病院の希望に応じて補助しているもの。前年度は 3 病院で希望があったが、今年度は希望が無いことから予算額が減っている。DPAT の派遣体制は十分に整備されていると考える。委員からいただいた意見を踏まえて、状況に応じて必要な支援をして行けるよう検討する。

【委員】

限られた予算なので、全体のバランスで減らしたり増やしたりというのは、当然あるだろうと思う。細かいことを指摘したが、ホットな話題でもあったのでお聞きした。

【委員】

災害時、社会的な弱者の方にとってどう対応するかについて、防災計画でも詳細な内容が定められていると思う。でも、今回の酷暑のようなこともあると、その負担が弱い方に重くかかってくると思うので、検討してほしい。

【委員】

精神的な面だけでなく、環境に適応することも難しかったりするので、総合的に対策を取らないといけないと思う。単に心だけではなく、いろんな面で、より多く重層的な支援が必要かと思う。

(3)その他

・事務局からの説明はなし

【委員】

フレイル予防や認知症の予防ため、週に 1 回ほど集まり、軽体操や高齢者施設の方の話を聞いて勉強し、少しでも健康で長生きしようと取組みを進めている。

【委員】

差別を受けている人や偏見に虐げられている人の救済に、これだけの予算が使われることはいいことだが、それだけでなく、人権に対する優しさ・敬意、人権に対する福井県民意識の向上等に対しても、予算が使われたらと思う。今後も、当事者と一緒に、県民が自分ごととして考えられるような人権政策が展開されればいいと思う。

【委員】

現在、HIV の方の高齢化が進んでおり、透析や高齢者施設での偏見が生じている。県と一緒に出前研修を行い差別解消に努めている。

HIV の患者で外国人の方も多い。その方たちは、市町の医療通訳の方と一緒に受診するのを嫌がる。先ほどの県の医療通訳事業は、プライバシーがわからない状態で利用できるのも、今後活用していきたい。

【委員】

学校では、人権週間の活用や道徳の時間を充実させたりして、こどもだけでなく、教職員も人権の意識を高めるよう努力している。

外国籍のこどもが増えている。学校では日本語ボランティアが一年間つくので、こどもの日本語の上達は、目覚ましいものがある。今年度の新規事業で、地域日本語教育の総合的な体制づくり事業があり、そのこどもの親たちが苦勞しないような手立てを考えてくれていたのだと思った。

先日の巨人軍の事件があって、親がこどもに体罰をしてはいけないという認識が非常に高まったと感じる。こどもは地域の宝・社会の宝である。これからも人権を守ることに重きを置いて、教育活動を進めていきたい。

【委員】

越前市で、ブラジル人の日本語教室の申し込みが多い。政権が変わり、外国人の永住要件に日本語能力が求められたため、日本語能力試験を受けたいと言われる方が多いが、現在、国際交流協会ではボランティアの先生が足りていない。越前市にもっとボランティアの先生が集まるというと思う。

【委員】

障がい者の中でも、特に精神障がい者は、歴史的な背景もあり権利侵害を受けやすい。精神保健福祉法という法律では、いまだに強制入院の形態があることも事実。障害を抱えた方たちが安心して医療を受け、その方が望む地域生活を送れるようサポートすることが、精神保健福祉士の役割です。

今回参加し、私たちが普段の実践の中で利用している事業や施策を「人権」という視点から捉え、実際にどう取組みがされているかということが分り、有意義な会議であった。

障がいがある方もない方も、高齢者も、こどもも、外国の方も、福井に住んでよかった、みんなで支え合える地域に住み続けたいと思えることを目指しており、目的は一緒だと思った。

福井はいいところが沢山あると思うので、そのいいところ活かせるような施策づくりに私たちも協力していけたらと思う。

【委員】

人権が侵害される時は、戦争と災害時であると言われている。そういう意味で、福井県が、被災地へ行ったたくさんの支援に対する費用も、人権政策の推進として、実施状況に計上してもいいのではないかと。検討してもいいかと思う。

現状、差別等に苦しんでいる人達も大事だけど、そういう人を助ける精神を普及させることもすごく大事。震災時に応援に行くということは、その典型だと思う。

【委員】

県が人権政策をやっていく上で、県庁の中で、人権が侵害されるようなことが行われており、

県民の一人としてショックであった。やはり、県に対する信頼が無くなってしまうので、トップから人権が大事だということが伝わるようにしていくということは、すごく大事だと思う。

【委員】

丹生高校で、デートDVについての講義とワークショップを行っている。社会に出る前に、そういうことを教えて、社会に出てから人間関係をきちっとできるようにしていきたい。

小学校のこども達に、人権は通じにくいので、人権かるたのような具体的な遊びをしながら、そのかるたを選んだ理由を発表してもらい学んでもらっている。おじいちゃん、おばあちゃんを大切にしたいという文言を選ぶ子が結構多く、福井県は優しい子が多いと嬉しくなった。

【委員】

外国籍のこどもでヤングケアラーとか、HIVの患者で外国人であるとか、複数のことが重なると、より厳しい状況に追い込まれていくので、そういうところをサポートしていく必要があると感じた。

何人もの委員の方から、「この地域において、人を支えていく、そういう思いやりのある地域として意識を高めていくことが重要だ」との指摘をいただいた。そのために、県内だけでなく遠くの被災地への支援も意味があることだとの発言もあった。地域での意識を高めていくことが、人権という普遍的文化を地域で作っていくことに繋がっていくと思う。

今後も、自分が置かれた場で頑張って取り組んでいきたいと思うし、委員の方々、県の担当の方々にもそれをお願いしたい。